

船舶インシデント調査報告書

平成28年5月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航阻害
発生日時	平成27年8月7日 20時10分ごろ
発生場所	福井県 鋸 ^{のこぎり} 崎西方沖 鋸崎灯台から真方位276° 2,750m付近 (概位 北緯35°33.0′ 東経135°37.9′)
インシデントの概要	プレジャーボートこすも丸は、南東進中、定置網に進入した。
インシデント調査の経過	平成27年8月25日、調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済み
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート こすも丸、5トン未満（長さ10.87m）
船舶番号、船舶所有者等	251-10063福井、株式会社マル・レイナー
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 西、風力 2、視界 良好 海象：波高 約0.3m
インシデントの経過	本船は、釣りを終え、福井県小浜市所在のマリーナに向け、鋸崎西方沖を約10ノットの対地速力で南東進した。 船長は、操舵室右舷側の操縦席で手動操舵として操船中、本船が丸いフロートに当たったので、機関を停止したところ、定置網に進入したことを知った。 本船は、定置網への進入状況が分からなかったため、その場にとどまって夜明けを待ち、定置網所有者の作業船に引き出された。
分析	本船は、船長が定置網が設置されていることを知らなかったことから、鋸崎西方沖の定置網に向けて航行し、同定置網に進入したものと考えられる。
原因	本インシデントは、夜間、船長が定置網が設置されていることを知らなかったため、本船が鋸崎西方沖の定置網に進入したことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・ 出港前に航行予定海域の水路調査を行うこと。